

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2021年
8・9月号
No.357

北沢税務署表敬訪問

ほうじん北沢 インタビュー

西原
弘

北沢法人会・経堂支部 支部長
有限会社サステイナブル・デザイン
代表取締役

投稿コーナー
「フリップボード(仮)」
投稿募集中!!

世田谷城址(世田谷城址公園):室町時代に奥州吉良氏が築き代々居を構えた平山城。豪徳寺付近に本丸を置き、世田谷城址公園付近まで城域が広がっていたと考えられている。近隣にかつて遠藤周作氏が暮らしおり短編集「埋もれた古城」に、「身近な城あと世田谷城」が記されています。





皆さん、こんにちは。
9月になってもまだ暑さが続きますね。
暑さに負けずに税金について勉強していきましょう!

税金クイズ

教えて!

税金八先生!

第1問 今の日本で、本当にある税金はどれでしょうか?

- ① あん税 ② とん税 ③ びん税

第2問 テレビの中ではちびっ子タレントが活躍していますが、未成年者が稼いだ収入には、所得税が課税されるのでしょうか?

- ① 課税される ② 課税されない

*答えは目次の下に!

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2021年
8・9月号
No.357

公益社団法人
北沢法人会 広報誌
第357号
令和3年9月1日発行



CONTENTS

連載	教えて!税金八先生 / コンテンツ	1
	令和3年度第2回理事会	2
税務署寄稿	北沢税務署 岡元署長 着任挨拶	3
	北沢税務署新幹部ご紹介・転任された幹部の方々	4
	北沢税務署長への表敬訪問	5
投稿	投稿コーナー/投稿募集	6
特別企画	ほうじん北沢インタビュー / 西原さん後半	
	北沢法人会経堂支部 支部長 有限会社サステイナブル・デザイン代表取締役 西原 弘	7~10
	残暑お見舞い	11~13
	都税事務所からのお知らせ	13
	支部・部会・委員会活動 下北沢支部 女性部会 千歳台・船橋支部	14~15
	会員紹介 アロー・フィールズ株式会社 / 第一生命保険株式会社 下北沢営業オフィス	16
連載	No8 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子	17
	政策金融公庫からのお知らせ	18
連載	経理の知識 税理士 吉田光宏	19
連載	大切です!就業規則 第61回 社会保険労務士 斉藤信之	20
	編集後記	21

税金クイズ
問題の答え

第2問 答え: ① 課税される
円という形で税額が決められています。

第1問 答え: ② とん税
とん税とは、外国の貿易船が日本の港に入港したときに、その外国貿易船に課税される(船の大きさ(総トン数)によって「1」「11」)の税です。船の大きさ(総トン数)によって「1」「11」の税です。船の大きさ(総トン数)によって「1」「11」の税です。



令和3年度第2回理事会

令和3年7月20日(火)16時30分より第2回理事会が理事41名、監事3名に出席していただき「しもきた大ホール」で開催されました。しもきた大ホールは、当会の内藤監事が理事長の昭和信用金庫本店が2年の改修工事を経て今年の5月にグランドオープンしたばかりでまだ新築の匂いが残る最新の設備を備えた会場です。

理事会開始前に、6月9日にご逝去された前総務委員長の細谷豊を悼み黙祷が捧げられました。引き続き今年で第6弾となる「税金クイズ集」が井波一統括から飯野会長に贈呈されました。今回の理事会は6月の通常総会で選任された理事の皆様最初の理事会でしたので、冒頭に会長から委嘱状の交付があり、代表として本庄副会長に手交されました。

「議案1 法人会館LED照明および空調工事について」では、予算の関係で昨年の法人会館大規模工事で出来なかったLED照明化、また上限1千万円で半額が対象となる東京都助成金を利用したエアコン取替と高機能換気扇工事等について審議され、今後の手続きと進め方が決定し、満場一致で承認されました。

また、他にも来年が「創立55周年(公益社団化10周年)」の節目の年になる為、準備委員会を発足させること、他に業務執行理事の職務執行状況等も満場一致で承認されました。

(事務局 廣住純)



飯野会長あいさつ



本庄副会長への
委嘱状交付



井波統括から
税金クイズ
第6弾の贈呈

北沢税務署

岡元署長 着任挨拶



初秋の候、公益社団法人北沢法人会の役員並びに会員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

飯野会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により北沢税務署長を拝命し、東京国税局総務部情報システム第二課長から転任してまいりました岡元でございます。前任の伊藤署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。着任の挨拶に先立ちまして、今般の新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様方に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い終息と皆様方の御健康を心よりお祈り申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という理念の下、「北澤八幡神社例大祭」への出店をはじめ、せたがや産業フェスタにおける「クリーンウォーク」、著名人による講演会、税に関する研修会、女性部会を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会の「SKT連絡会」、税に関する研修会の開催など、社会貢献活動や税の啓発活動を積極的に展開され、地域社会の発展や税知識の普及・納税意識の高揚に大きく貢献されております。その皆様方の並々ならぬ御熱意と御尽力に対しまして、深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

本年も新型コロナ感染拡大の影響により、9月の「北澤八幡神社例大祭」が前年に引き続き中止となり、例年のような事業活動ができない状況と伺っておりますが、そのような中、セミナーや講演会のオンラインでの

開催など、精力的に法人会の活動に取り組まれていることを心強く感じております。

しばらくは様々な行事が例年とは違う形で行われるものと思いますが、私どもも法人会の皆様方と共に知恵を絞り、従来にも増して十分なコミュニケーションを図りながら、できることに精一杯取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層の連携・協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。この「適格請求書(インボイス)」は、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたもので、適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要がございます。そして、その登録申請書の提出が今年の10月1日から可能となります。

国税当局としましては、事業者の皆様方に制度の内容を十分にご理解いただき、準備を円滑に進めていただけるよう、関係府省庁や関係民間団体等との緊密な連携を図りながら、周知・広報等に取り組んでいくこととしております。

法人会の皆様方におかれましては、説明会及び研修会等の開催など積極的に取り組んでいただいているところでございますが、引き続きインボイス制度の周知・広報等に御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人北沢法人会の益々の御発展、並びに会員の皆様方の御健勝と事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

北沢税務署長 岡元 敬浩

北沢税務署新幹部ご紹介

①出身地 ②趣味 ③抱負・モットー

署長



おかもと よしひろ
岡元 敬浩
①長野県
②ドライブ、ウォーキング
③しあわせは、いつも自分の
ところが決める

副署長(総担)



はしもと ゆうた
橋本 雄太
①北海道
②土地勘を養うために散
歩を始めたと思います
③思い立ったが吉日

副署長(法担)



きのした なおと
木下 直人
①和歌山県
②サッカー観戦
(川崎フロンターレ)
③一期一会

特別国税調査官(法人)



みねしま よしただ
峯島 義定
①千葉県
②読書
③一期一会

総務課長



もりした よしつぐ
森下 善真
①熊本県
②釣り
③1年間よろしく
お願いします

法人1部門統括官



いなみ まさはる
井波 正春
①富山県
②ガーデニング
③ピンチはチャンス

法人2部門統括官



おおき みほこ
大木 美保子
①千葉県
②読書
③一期一会

法人3部門統括官



なかの つよし
中野 剛
①東京都
②スポーツ観戦
③1年間よろしく
お願いします

法人4部門統括官



しんぼ えいじ
神保 榮二
①神奈川県
②ウォーキング
③引き続きよろしく
お願いします

法人5部門統括官



さとう けいじ
佐藤 京二
①栃木県
②読書・骨董品収集
③2年目です、管内を少しで
も理解できるよう、土日に下
北沢等を散策しています

審理担当上席



いしかわ りょうじ
石川 龍児
①福岡県
②パソコン自作
③七転び八起き、よろしく
お願いします

審理担当官



いわき みき
岩城 美紀
①群馬県
②フィットネスジム通い
③1年間よろしく
お願いします

転任された幹部の方々(主として法人課税関係)

前 職 名	氏 名	転 出 先
署長	伊藤 達也	退職
副署長(法担)	加藤 卓哉	福岡国税局 調査査察部 統括国税調査官
総務課長	雨宮 純	葛飾税務署 総務課長
法人課税第2部門 統括国税調査官	中村 美夏	新宿税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官
法人課税第3部門 統括国税調査官	稲垣 賢司	四谷税務署 法人課税第4部門 統括国税調査官
法人課税第1部門 上席国税調査官(審理担当)	池田 研司	川崎西税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体潤滑剤・機能性被膜剤。

東洋ドライループ株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

<http://www.drilube.co.jp>

代表取締役 **飯野 光彦**

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

株式会社大成出版社

<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL.03-3321-4132 FAX.03-3327-3777



北沢税務署長への表敬訪問

今年も7月10日付北沢税務署の人事異動に伴い伊藤署長の後任として岡元敬浩(おかもとよしひろ)署長が着任されました。北沢法人会では正副会長、青年部、女性部の3グループに分かれ7月20日(火)に表敬訪問しました。

岡元署長のご出身は長野県で、趣味はドライブとウォーキング等の自己紹介に始まり、署幹部の皆様につき、法人会側も全員の自己紹介が行われました。話題は昨年のコロナ禍での事業報告や、各種イベントや事業が出来ない中で会員メリットを

打ち出し退会をいかに防ぐか等が議論され、抗原検査キットのばら売り販売により今年3月から約800セットが販売されたこと等が報告されました。オンライン(ZOOM)での役員会開催に署の方にも協力していただいていることに謝意が述べられました。

本日の表敬訪問により、厳しい環境下でも署の協力をいただきながら、法人会の事業も活発化していきたい所存です。

(事務局 廣住 純)



正副会長



青年部会



女性部会

投稿 募集中!!!

投稿コーナー
「クリップボード(仮)」
開設!!

読者のコミュニティの場となるフリー投稿を募集中。一般の方も大歓迎。面白画像・ペット自慢・趣味自慢・支部の報告・法人会への質問・etc…。自由に投稿し、また、活用できるようなコーナーです。皆さんの投稿をお待ちしております!! まずは、スマホの自慢の画像にコメントを添えてメールしてみてもいいでしょうか?

投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

①お名前もしくはペンネーム ②コメント等 ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax ▶ 03-5450-7122

Mail ▶ info@kitazawahoujinkai.or.jp

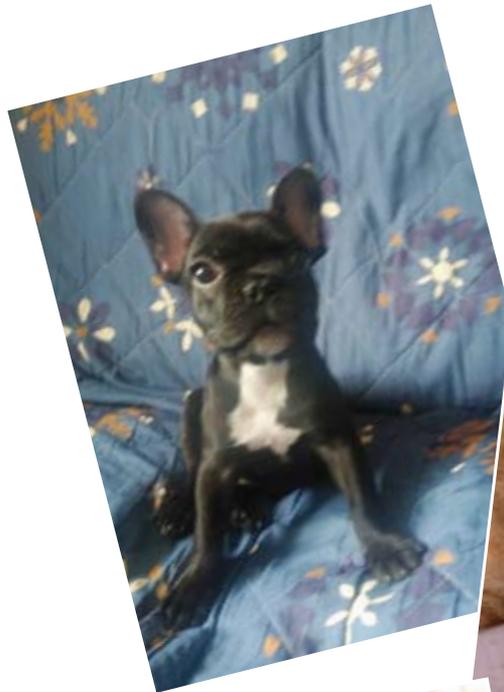
Mail QR▲



「我が家の愛娘」

ダルメシアンの子犬ちゃん(メス推定9歳)、6年前に殺処分寸前に保護されて我が家にやってきた。私の健康維持の秘訣は彼女との毎日のお散歩。

投稿者 副会長 金子健太郎



私の可愛いお友達

(写真上から)

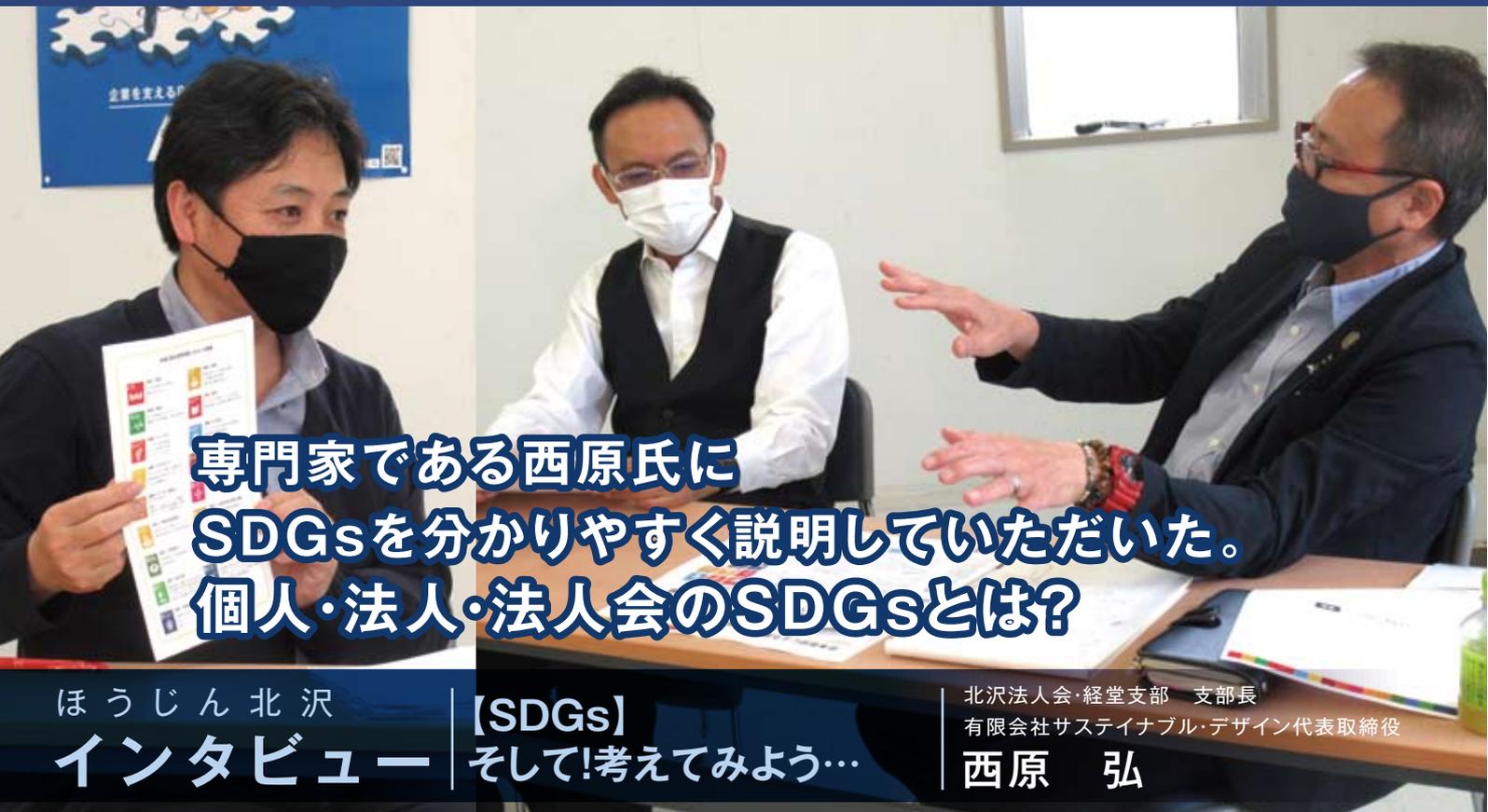
・千葉家のセナ

・富永家の福ちゃん

・広瀬家のメイちゃんとジャンプ

梅丘支部 平塚早苗





専門家である西原氏に SDGsを分かりやすく説明していただいた。 個人・法人・法人会のSDGsとは？

ほうじん北沢

インタビュー

【SDGs】

そして!考えてみよう…

北沢法人会・経堂支部 支部長

有限会社サステナブル・デザイン代表取締役

西原 弘

経営のヒントにするべく会員にスポットを当てたインタビューの第2弾。いま注目されているSDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)。その専門家である有限会社サステナブル・デザイン代表取締役の西原弘さんへのインタビューは、前号掲載の前編に続き、今回は、インタビュー後編をお届けします。個人として法人として、SDGs実践のためにお届けいたします。

■有限会社サステナブル・デザインの事業内容

<教育研修事業>

- ・SDGsのE-ラーニング事業
- ・サステナビリティ経営人材の育成事業

<コンサルティング事業>

- ・個別企業コンサルティング事業
- ・業界団体コンサルティング事業
- ・CSV事業化グループコンサルティング事業

自社のビジネスは、本当は誰の何に役立っているのかを見つめ直す。

西原 大企業は、なぜ大企業になれたのか?ということ、ちょっと考えてみましょう。いまは大企業でも、はじめは零細ベンチャーだったはず。そこから大企業になれたのは、それだけ多くの人々にありがとうと言われる商品、サービスを提供してきたからではないでしょうか。

いまはIT企業が大きくなっていますが、その前は家電やクルマですね。エジソンが電球を作ったのはSDGsの概念も何もない19世紀ですが、電球の社会的インパクトをSDGsの観点から評価したら、きっと莫大です。高度成長期に普及した電気洗濯機も、家事労働を大幅に軽減し、ジェンダー平等に対する貢献度は、ものすごいものがあると思います。

電球や電気洗濯機を販売してきた企業だけの話ではありません。皆さんの会社も、いま生き残っているということは、ありがとうと言われてきたから存続しているのではないのでしょうか?商品販売する、サービスを提供する、そのビジネスの先で、本当は誰の何に役立っているの

か改めて見つめ直してみたいかがでしょうか。

編集部 まだできることがあるかもしれないと考えることが、ビジネスチャンスにもつながるのです。

西原 「自社の経営資源でできることで、まだやっていないことは何か?」の問いに対して、もし「うちの会社にはできることはない」という答えを出したなら、それはこれからの社会における存在意義がない、すでに役割を果たし終えたと自ら認めたことになります。しかし他人から、それなら今すぐ廃業した方がいいですよと言われて、「いや、そんなことはない」と必ず反論するのではないのでしょうか。結局、「やっぱりできることはありましたね」という結論に達します(笑)。

編集部 役に立って生き残っているなら、それをもっと広げていく。それが結果的にSDGsに貢献することになる。そういう図式ということですね。

「自分1人対全地球・全人類」モデルで考えるのをやめる。

西原 そうです。ただ、全世界の人口78億人すべてに対して影響力を与えることは、誰にもできません。どんな大企業にもできません。でき

るとすればスーパーマンやアベンジャーズですが、実在しません。けれど、どの会社も自社の従業員の範囲とか、お客さんの範囲とか、実際に影響力を与えている範囲があるわけです。その範囲の皆さんにより幸せになってもらうために何ができるか、それで十分ではないでしょうか。では、その範囲の外はどうするのかと言えば、それは他の人が考えればよいのです。みんながそうやっていけば、最終的には78億人に影響力が及ぶことになると思います。

編集部 自分に関係する人たち、会社であれば従業員。そういうところに落とし込んで、そこを幸せにする、未来につなげていく。たくさんの会社が、いろいろなところで実践すれば、最終的には78億人に行き渡ると考えよう、ということですね。

西原 そうすると、「誰一人取り残さない」が実現します。大学で環境の非常勤講師をしていたときに、印象に残っていることがあります。講義の最後に学生にレポートを書いて提出してもらうのですが、学生の発想が2つのタイプに偏っているのです。

ひとつは、自分ができることには限りがあるから、自分ができるところコツコツとがんばる、影響力を及ぼせる範囲は自分一人、残りは知れずという「ひとりだけでコツコツ」タイプ。もうひとつは、自分ができるところには限りがあるから、法律や制度で政府が一斉に強制的にやればいいという「一網打尽強制」タイプ。この両極端です。

経験を積んだビジネスパーソンなら、現実の世の中はそのどちらでもなく、人は組織で動き、交渉し、合意形成をして、協力して物事を実行し、成し遂げているということを知っていると思います。何かやりたいと思ったことを、1人ではなく、組織を通じて成し遂げているのが会社です。

ところが、多くの人は、環境とか人権とか国連という話になると、なぜか反射的・自動的に「自分1人対全地球・全人類」モデルで、自分にはできないと考える傾向があります。でも私たちはスーパーマンでもアベンジャーズでもありません。SDGsだからといって、「自分1人対全地球・全人類」モデルで考える必要はないのです。

編集部 自分たちが影響を及ぼす範囲があり、その中でビジネスに取り組み、顧客が増えれば会社が発展して影響力が大きくなります。私たち中小企業も、SDGsを他人事ではなく、自分に落とし込んで、影響力のあるところから行っていきたいですね。

西原 SDGsは、2030アジェンダという文書に記載されていますが、そのタイトルは「Transforming our world:我々の世界を変革する」です。金属生命体のロボットがクルマや飛行機などに姿形を変えるトランスフォーマーという映画シリーズがありましたね。トランスフォーム(形を変える)という言葉には、まるで別物というくらいに世の中を変えていく、いく必要がある、という強いメッセージが込められているのです。

最初にお話した、「Only One Earth:かけがえのない地球」が1972年。1987年にSDを定義した文書の名前が「Our Common Future:我ら共有の未来」。そして2015年の2030アジェンダが「Transforming our world:我々の世界を変革する」。ひとつしかない地球で、世界をどのように変えていけば、私たちの共有の未来はよりよいもの

になるのか、という問題意識は、1972年から半世紀にわたり、ずっとつながっているのです。

自分も世界の一部を構成していますから、自分が変わることも、世界が変わることの一部になります。そう考えると、できることが何一つない、ということはないと思います。



事例を探すよりも行動すること。 行動すれば自分が事例になる。

編集部 どうやって変えていけばいいのか、具体的な例があればお願いします。特に中小企業に分かりやすい事例があれば教えてください。

西原 SDGsは書き物を読んでも話を聞いても、どうもよく分からない。だから具体例があれば分かりやすいだろうということで、ここ最近では、みんな事例探しをしています。私はこれを「事例探し症候群」と呼んでいます(笑)。誰かが行動すればそれが事例になるのですが、誰も行動しないで事例探しばかりしているの、いつまでたっても事例が見つからないという矛盾にはまっています。事例を探すより、行動しましょう。そうすれば自分が事例になります。

どうしても事例研究が必要な場合、いちばん探しやすいのは「SDGsアワード」などの表彰です。私はグリーン購入ネットワークという団体の理事もしていますが、そこでは「グリーン購入大賞」という表彰を20年以上しており、最近SDGsも考慮した審査を行っています。そういう表彰事例を見ていただくのがいちばん分かりやすいと思います。

あえて具体例を言わないのは、結局のところ、何ができるか・何をすべきかは会社によって違うからです。同じ業種でも会社の歴史は違いますが、経営資源も違います。そうするとおのずと答えは違うはずで、唯一の正解はありません。同じ業種の会社が取り組んでいるからといって、自社も同じことをやったらいいのかというと、必ずしもそうではありません。いくら素晴らしい事例の話をしたとしても、それは「その会社だからできたことで、うちとは違うよね」と受け止める人がほとんどなのです。

編集部 確かに、事例があれば分かりやすいと思いながらも、

他社の事例を言われても参考には…となります。

西原 そもそも自分たちに合う事例は、自分たちにしか分かりません。自分たちは何のために、どうなりたいたいのかが先です。それが決まれば、何を探したらいいかが分かるし、どこが学びのポイントかも分かります。自分はこういうことをしたいけれど、やり方が分からない。先にうまくやっている人はいないのか、教えてくれないだろうかとアンテナを立てて探すということになります。

編集部 遠い存在で違う職種だと、すごいと思いつつも自分には関係ない、できないと思ってしまう。

西原 事例を研究するならば、その内容よりも、なぜその会社はそこに目を付けたのか、なぜそれをやろうと思ったのかということの方が重要です。世の中に出回っている事例情報は、広報的にきれいに整えられているものばかりですから、本当の立ち入った経緯まではわかりません。事例探しをするなら、コロナ禍でもこんなにがんばっている企業があると、ニュースやテレビ番組で紹介していますね。アンテナが立ってれば、そうした日々流されている情報の中から、いいヒントが見つかります。当社運営の「デイリーSDGsニュース※」も参考にしてみてください。

※<https://note.com/keieinavi> QRコード▶

編集部 事例ではなくて、考え方の部分を教えてあげると役に立つのかなと感じました。



西原 私の場合は、コンサルティング業で、「思考を整理して、文字や図や数字で明確に表現する」というのがコアのノウハウであり、経営資源です。それを使ってSDGsを理解してもらい、行動に移してもらうのが当社の場合のやりたいことであり、できることです。

そこで、最初にお話したように、2020年代は教育研修に力を入れていきたいと思っているわけです。SDGsとの関係でいえば、4番(教育)を通じて、多くの企業の持続可能な経営に貢献する(8番:働きがい・経済成長)。私の場合(事例)は、こういうことになりましたが、だからといって、コンサルティング業を行っている全員がやりたいことでもないでしょう。同じような考えの人には参考になるかもしれませんが、そうでない人には参考になりません。

法人会として、できることで、まだやっていないことは何か？

編集部 個人個人はインタビュー記事を見て、自分や自社への問いかけをしたいと思います。法人会として何かできることはありますか。

西原 組織でSDGsに取り組む入口づくりの例題として考えてみましょう。まず、法人会はSDGsに関して、いままで何もしていないのでしょうか？

編集部 いろいろしています。

西原 そうですね。入口の段階で、何もしていないと思って考え始めるのか、いろいろしていると思って考え始めるのではだいぶ違います。会社と同じで、「法人会ができることで、まだやっていないことは何か」と

考えてみるとよいでしょう。

手がかりとなるのは組織の理念です。全国法人会総連合の理念は、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」ですね。北沢法人会の法人会憲章は、「めざまし、企業の繁栄と社会への貢献」ですね。これらは、SDGsの何番のゴールとひもづけられるでしょうか。

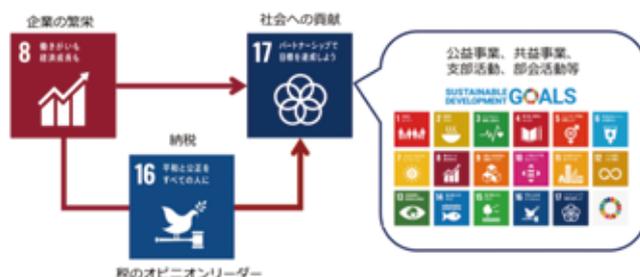
編集部 企業の繁栄と社会への貢献自体、何をしたいのか分からないので、正直よく分かりません。

西原 それらしいのは何番のゴールだと思いますか？

編集部 4番(教育)、8番(働きがい・経済成長)、9番(産業・技術革新)、11番(まちづくり)、12番(つくる責任・つかう責任)…どれも関わっていると思います。

西原 いろいろ関わっていますよね。ないかと言われて考えてみれば、やはりあるんですよ。こういう「アタマの体操」を企業コンサルティングのスタート段階の研修で、経営層、管理職、社員と一緒にしています。経営理念には創業の思いが書かれており、大事にしたい価値観や自社が貢献したいことが表現されています。経営理念を手がかりに、実際に行っている事業活動を思い浮かべてみれば、必ずSDGs17ゴールのどれかにひもづけることができます。

そこで法人会の理念にもどると、「企業の繁栄」は8番(働きがい・経済成長)ですね。「社会への貢献」は、どういう立ち位置でこれを行っているかと言えば、法人会の公益事業のほとんどは地域の他の団体等と協力・協働するかたちで実施されていると思いますので、17番(パートナーシップ)にひもづけられるでしょう。そして「税のオピニオンリーダー」、納税は16番(平和と公正)。ビジネスで頑張って成果を出して(8番)、正しく納税して(16番)、さらにパートナーシップで様々な社会貢献の事業を行う(17番)。具体的な公益事業、共益事業、支部活動、部会活動等は、その活動内容に応じて1番から17番までのどれかに該当するでしょう。私であれば、このように分析し構造化します(図解例参照)。これは法人会全体で考えた場合ですが、各委員会や部会、支部で、「できることで、まだやっていないことは何か？」と考えることができます。



編集部 各委員会でもSDGsに貢献できることはいっぱいありそうです。

西原 ありますし、すでにやっているということに気づくのが第一歩です。これまでもやっていることがあるというのが、会社でも法人会でも安



心してほしいところです。しかし、現状肯定のみでOK、それで終わりではなく、まだ目を付けていないこと、手を付けていないことがあるならば、そこをこれから新たにどうするかというのが、世の中、外から見たときの評価のポイントになっていきます。これを「追加性」と呼んでいます。

テレビのCMなどでもSDGsを見かける機会が増えてきていますが、ポーズだけではなく、具体的に何を追加的に行っているのか、という目線が必要です。

編集部 個人、会社、法人会、さらにできることはないのかと考えることはできますね。広報委員会としては、それを皆さんにお知らせして、個人、会社、法人会に広げていくのが大事な役割だと思います。

西原 いまは予測が通用しない時代です。しばらく前なら5年後、10年後のことは予測できて、予測に基づいて意志決定をし、計画を立てるのが有効でした。しかし、だいぶ前からその有効性はなくなってきています。とはいえ、経営者が「そんな先のことは分からない」と言っているようでは社員がついていきたくありません。だから、予測ではなく、こうしたい・こうなりたいという「意志」が重要です。会社を船にたとえれば、船長(社長)にその思いがあって始めて、共感する乗組員(社員)がその船に乗ろうと思えば(オンボーディング)、自分ごととして力を発揮し(エンゲージメント)、結果を出す(コミットメント)ことができるようになります。

総括的に言うと、SDGsは、一見わかりやすい17ゴール・169ターゲットから入ろうとするのが、つまずく最初にして最大の原因だと思っています。それよりも、将来の人々に感謝されるために、いま、自分・自社ができる範囲でできることは何なのかと考えるのが最初です。ゴール・ターゲットは後付けでかまわないのです。社会の問題をビジネスで解決することは、「企業の繁栄と社会への貢献」の同時達成を目指すことにほかなりません。

地元の経営者とのつながりを求めて 自ら法人会に入会。

編集部 西原さんが法人会に入られたきっかけは何ですか？

西原 開業当時は渋谷に事務所を構えていましたが、その後、代沢に移転した際に、地元の経営者とのつながりをもちたいと思い、自分から法人会に入会を申し込みました。その後さらに、経堂に事務所を

移したタイミングで誘ってくれる方がいて、2012年から経堂支部の活動に関わるようになりました。委員会活動としては、広報委員会、社会貢献委員会(現公益事業委員会)を経験しています。経堂支部長は、2019年からです(この年に青年部卒業)。

編集部 広報委員会では、広報誌だけではなく、ホームページやSNS、オンラインで何かできないかと模索していました。経堂支部はそうした部分が非常に早い。支部独自のホームページを作るなど、いろいろやられているイメージがあります。経堂支部の活動について教えてください。

西原 支部ホームページは、自分が経堂にいる時間が多くないので、WEB上の分身として顔見せしておこうということで、苦肉の策で開設しました。また、法人会を知らないという人も多く、実際に地元のこういう人たちが関わって、こんな活動をしているという姿を「見える化」したかったのです。支部の活動方針は、「楽しく・仲良く・役に立つ」です。通常は年4、5回の会員交流会と年2回の税務研修等を実施し、最大のイベントは7月の農大通り商店街経堂まつりです。いずれもコロナ禍で実施できなくなりました。この状況が続くと「楽しく、仲良く、役に立つ」の機会をつくれないので、オンラインで2回ほど会員交流会を行いました。新しい支部活動のカタチを模索している途上です。

編集部 ホームページに関しては、本部のホームページとリンクして、ほかの支部でもやってもらおうと広報委員会で話し合っていました。コロナ禍でどうしたら皆さんが楽しめるか。本部でもオンライン交流会が話題になりますが、公益社団法人なので皆さんが参加できるようにしなければなりません。その点が難しいですね。

西原 ワクチン接種がある程度行き渡った後は、従来の対面・集合形式の活動を復活させることができるとは思いますが、単に元に戻るだけというのもったいない気がします。オンラインの活動にしても、1支部だけでなく、北沢法人会全体をカバーするイベントがあれば、他の支部のいままで会ったことのない会員に会える機会ができると思います。

編集部 今後法人会を盛り上げるためにどうするのか、広報委員会としてできることを考えていきたいと思っています。SDGsの話をもう一度聞きたいという支部があれば、またご相談させていただきます。本日はありがとうございました。

残暑お見舞い申し上げます。

東洋ドライループ株式会社 代表取締役 飯野 光彦 TEL 03-3412-5711	株式会社大成出版社 取締役会長 松林 久行 TEL 03-3321-4132	梶原建設株式会社 代表取締役 梶原 利文 TEL 03-3307-7726
株式会社ナカス 代表取締役 陳 厚銘 常務取締役 善養寺 大作 TEL 03-3323-1641	大雄電設工業株式会社 代表取締役 本庄 謙一 TEL 03-5315-3001	株式会社金子プロモーション (金子ボクシングジム) 代表取締役 金子 健太郎 TEL 03-3460-8353
株式会社セガワ 代表取締役 渡瀬 文史 TEL 03-3413-0560	三益不動産株式会社 代表取締役社長 望月 章次 TEL 03-6805-2111	株式会社四季建築設計事務所 代表取締役 坂本 哲 TEL 03-3328-1117
株式会社ビジネス通信工業 代表取締役 増川 征一郎 TEL 03-5317-7211	有限会社ナガヌマ 代表取締役 長沼 洋一郎 TEL 03-3465-7343	BIS司法書士事務所 司法書士 石井 博晶 TEL 03-6909-1533
世田谷エクステリアルーム 代表取締役 藤倉 幸彦 TEL 03-3327-1192	株式会社i-tec24 代表取締役 岩本 由起子 TEL 03-5301-5231	株式会社鈴木屋 取締役 野島 洋二 TEL 03-3321-2102
有限会社ガットデザイン 代表取締役 細井 眞一 TEL 03-3403-1977	高宮株式会社 代表取締役 高宮 英輝 TEL 03-6379-8902	有限会社経堂ケアサービス 代表取締役 鳥居 佐智子 TEL 03-3420-4646

秋暑のみぎりではございますが、ご自愛専一に
皆様の更なるご発展をお祈り申し上げます。

有限会社伸建築企画 代表取締役 広瀬 淡 TEL 03-3425-9016	株式会社SGコーポレーション 代表取締役 川村 貴志 TEL 03-6303-4141	株式会社台一環境 代表取締役 金子 秀五郎 TEL 03-3468-4114
株式会社K・I・E 代表取締役 熊崎 恵美子 TEL 03-3421-5923	医療法人社団 康生会 シーエスケー・クリニック 理事長 柳 秀熙 TEL 03-3413-0571	藤蔵測量開発株式会社 代表取締役 後藤 寛 TEL 03-5432-5171
芝信用金庫 代沢支店 支店長 引間 哲也 TEL 03-3412-6581	小野商事株式会社 代表取締役 小野 俊英 TEL 03-3322-5111	小泉機器工業株式会社 代表取締役 小泉 勇人 TEL 042-366-7763
株式会社玉川繊維工業所 代表取締役社長 梅森 文寿 TEL 03-3327-1111	有限会社華多岐 代表取締役 本橋 はるみ TEL 03-3328-3338	旭鮪総本店株式会社 下高井戸本店 代表取締役 丹羽 豊 TEL 03-3322-3331
エル・パッケージ株式会社 代表取締役 野田 三重子 TEL 03-5301-8600	有限会社奉達 代表取締役 島田 益吉 TEL 03-3303-6195	株式会社ヤマム口 代表取締役社長 山室 勝 TEL 03-3329-1111
太田ピアノ教室有限会社 代表取締役 太田 一樹 TEL 03-3428-9566	株式会社DCST 代表取締役 蜂谷 和明 TEL 03-3428-9988	株式会社山崎工務店 代表取締役 山崎 登 取締役 山崎 富美子 TEL 090-1600-5773

時節柄、お体をお大事にお過ごしください。

有限会社西東京物流 代表取締役 櫻井 彰 TEL 03-5384-9491	株式会社ベルモード 代表取締役 久保 弘憲 TEL 03-3306-3210	株式会社JA東京中央 セレモニーセンター 代表取締役 丹野 浩成 TEL 03-5315-1717
ジャンププライズ株式会社 取締役会長 中西 勉 TEL 03-5384-3081	有限会社日静企画 代表取締役 中村 みのり TEL 03-3300-5418	AIG損害保険株式会社 東京第一プロチャネル営業部 部長 丹 直弘 TEL 03-6894-9110
大同生命保険株式会社 渋谷支社 第四営業課長 田中 彰 TEL 03-5489-6800	アフラック東京第一支社 支社長 木上 昌二 TEL 03-6757-2603	



世田谷都税事務所からのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です

令和3年8月31日(火)までに、お納めください。納付される際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式のキャッシュレス納税(スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付等)のご活用をお願いいたします。また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けております。

なお、所得税及び個人事業税の申告期限が延長された影響等により、納税通知書の発送が9月以降となる場合があります。その場合には、納税通知書に記載された納期限までにお納めください。また、同感染症の影響により納税が困難な場合は、申請により1年間納税を猶予する制度があります。

○詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

・世田谷都税事務所 **03-3413-7111**

主税局 コロナ



中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。

○中小企業者向け省エネ促進税制について
所管都税事務所の各税目担当班

- ・主税局課税部(法人) **03-5388-2963**
- ・主税局課税部(個人) **03-5388-2969**

○地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について
・クール・ネット東京 **03-5990-5091**

主税局 環境減税



下北沢支部

第一回公開税務研修会

講師:第一生命保険株式会社
下北沢営業オフィス・オフィス長
岡田旭央 様

7月28日(水) / 参加者40名 / 場所:第一生命下北沢分館

7月28日(水)に、第一生命下北沢分館にて下北沢支部第一回公開税務研修会が開催され、40名が参加いたしました。

研修会計画時、緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に移行したタイミングだったので、前年度全く開催できなかった公開税務研修会をなんとか開催しようという強い気持ちで挑みました。万が一、緊急事態宣言が発令された場合でも開催するにはどうしたら良いだろうかと、考え抜いて(Zoom併用開催、感染症対策の徹底、時短など)、なんとか開催までこぎつけました。

講師は、第一生命保険株式会社下北沢営業オフィス・オフィス長の岡田旭央先生、テーマは、『あなたのライフデザインを考える』でした。まずは、生きがい・健康・お金についてバランス良く考え、自身のQOL向上意識を高めることについて実例を挙げながら説明していただきました。つぎに、2020年

の税制調査会で検討された相続税・贈与税の見直し、さらに法人向け定期保険契約等の名義変更を行う際の権利の評価額の見直しについて解説し、注意点を挙げてもらいました。

本来であれば、第二部は、懇談会を行って、講義内容の質疑応答や会員同士の交流を行いたいところでしたが、緊急事態宣言が発令されていたため、新入会員の自己紹介のみで終了となりました。

下北沢支部では、組織強化のために、会員勧奨を行うとともに、会員であることのメリットや会員になった意義をしっかりと感じてもらえるような支部運営を行い、退会を防ぎ、会員数の純増を目指す予定です。コロナ禍でも、感染症対策を徹底し、可能な限り活動を続けていこうということで一致団結いたしました。

(組織委員長 下北沢支部 副支部長 長沼洋一郎)



ACE エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社

株式会社セガワ

k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 文史

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

女性部会

女性部会 税務研修会

講師:北沢税務署 法人課税第一部門
上席国税調査官
池田研司 様

6月23日(水) / 参加者14名 / 場所:法人会館

なかなか研修会ができないこの時期ではありますが、女性部会
は北沢税務署 法人課税第一部門上席国税調査官の池田
様に税金ごぼれ話というテーマで講演をお願いしました。

あいにくの小雨の日でしたが14名の部会員の参加となり、池
田様には2021年の国税専門官のパンフレットをもとにこれま
での経験もふくめてお話していただきました。

国税専門官とは国税調査官・国税徴収官・国税査察官とわか
れており、全国には国税庁の地方支部局として11の国税局
で12,000人が、その国税庁や国税局の指導・監督の下、国
税の賦課・徴収を行う524の税務署には42,000人の方が働
いていて、東京国税局には84署があり、15,800人の方々が、
日々業務を担っておられます。その中で査察部のお話が興味
深かったです。

最後に相続の問題を出していただき、予定の時間があつという
間にすぎた楽しい研修会でした。皆様ありがとうございました。

(女性部会長 坂田 裕紀子)

千歳台・
船橋支部

千歳台・船橋支部公開税務研修会

講師:税理士・行政書士
小出絹恵 様

8月4日(水) / 参加者45名 / 場所:カルチャーパビリオン平安世田谷

新型コロナウイルスが世界中拡大の中で、ともされた聖火。
異例の東京2020オリンピックの大会の開会も、祝辞なき記念
の開幕。アスリートたちの「挑む姿」が印象的で、大会運営関
係者と多くのボランティアの協力と努力があり、ありがとうの感
謝の気持ちが私達の心に残りました。

地球温暖化対策を講じているにも関わらず、世界の平均気
温の上昇があり、この夏も熱波や大雨など自然災害が増え、
強まっている。温暖については「人間活動の影響」と断定して
危機感を表わしている。

そのような状況でも、私達の支部では、公開税務研修会を
開催しました。コロナ禍で、二年余り活動が制約さ
れています。

人との交流が薄い現在ですが、会場関係者と役員・会員の協力と努力で実施出来ました。豪華な
持ち帰り弁当と花のお土産付きでした。(会員20
名・一般20名)参加で、有意義な時間を共有しま
した。

小出絹恵税理士行政書士による、円満相続の
話。誰でも死は必ず来ます。ポイントは遺言です、
公正証書を作り、残された家族がわかる場所に置

くこと。生命保険などは受け取り人が誰なのか確認すること。

税金クイズは、東京オリンピック・パラリンピックの準備及び
運営に関する事業支出予算額の問題がありました。

働き方改革・子育て・教育費支援など未来の宝を育成する
制度は、近年充実しています。一方で人生百年時代突入の現
在、高齢者に対しては、いかがなものでしょうか。

特に今年度から高齢者医療費がアップされ負担が多くなっ
ています。身体的にも精神的にも人生後半者に対して…。健や
かに活力を維持して、感謝して、希望と夢を持ち続け歩んでい
けますように。(千歳台・船橋支部 多田佳子)



経堂支部

アロー・フィールズ株式会社 代表取締役 矢野明誉

経営者様・研修担当責任者様へ
社員のパソコン研修は
「スタディPCネット経堂」に
お任せください！

(プログラム例)

- Excel & Word実習 約30時間 49,800円
- Excel MOS資格コース 約30時間～ 54,800円

この他、会社様のニーズに合わせてカリキュラム設定
ができますのでお気軽にお問い合わせ下さい！
また、スクールにMOS資格試験会場もありますので、
その場で受験可能です。



運営会社:アロー・フィールズ株式会社
住所:世田谷区経堂1-24-12 パサージュ経堂1F
アクセス:経堂駅南口より徒歩3分
営業時間:火～金9:30～17:30 土9:30～15:30 ※日・月・祝 休校
電話:03-6413-6151
メール:studypcnet.kyodo@gmail.com LINE:@917jaixh



矢野明誉(プロフィール)
慶応義塾大学経済学部卒業。
みずほ証券にてIPO業務、債券業務、採用を担当。
2018年アロー・フィールズ株式会社を設立、2019
年7月に「スタディPCネット経堂」オープン。パソコン・
プログラミングスクール運営物販事業を営む。

下北沢支部

第一生命保険株式会社 下北沢営業オフィス オフィス長 岡田旭央

第一生命は、1902年の創業以来、社会保障制度の一翼を担う生命保険
会社として、その時代に応じた社会貢献に努めてきました。

今、地域の持続的な成長を目指す「地方創生」が日本全体の重要な課題
になっています。創業以来の歴史を受け継ぎ、地域に根ざす企業として、あ
らゆる人々の、自分らしい生活を支えるため、地域の課題
解決に貢献していきます。

日々生涯設計デザイナーがお客さまにお会いし、確かな
安心と充実した健康サポートをお届けしているように、地
域の皆さまとのつながりが、第一生命の強みです。

こうした強みを活かして、地域の皆さま、お客さまに、真っ
直ぐに向き合い、地域と共に成長を目指します。



住所:〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-4-11 下北沢分館5F
tel. 050-3782-2416

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング

利 株式会社玉川繊維工業所

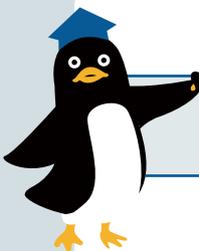
本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686



ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。



No.
8

ペンギン先生の居眠り法律相談所

弁護士
山崎由紀子

「損して得取れ??」の巻

ペンギン先生:ようやく緊急事態宣言が解除になったし、久しぶりに大将のお店でプリの握りを頂きましょうかね。

—「都合によりしばらく休みます 店主」—

ペ:あれ?大将夏風邪でも引いたのかなあ。仕方ない、隣の「うな次郎」で鰻の白焼きをつまみに1杯飲むことにしましょう。

板長:いらっしゃい!あ、ペンギン先生。お久しぶりです。

ペ:どうもどうも。今日はとびきり暑いですね~。白焼きでクイっといこうかと思ひまして。

板:ありがとうございます。冷と白焼き1丁!!

ペ:ところで、隣の大将のお店に臨時休業の張り紙が貼ってありましたが、どうされたんですか?

板:聞いた話だと、先週交通事故に遭ったらしいですよ。

ペ:え——!それは大変ですね。

板:大将が原付に乗って配達に行く途中で出会い頭にUberの自転車とぶつかって、大将は腕を骨折しちゃって、それでお店に出られないようです。

ペ:それはそれは大変な怪我でしたね…。

佐々木:あれ?ペンギン先生!お久しぶりです。

ペ:あー、佐々木さん!ご無沙汰します。

佐:大将の話ですか?

ペ:そうですね。事故に遭って骨折してしまったって。

佐:そうそう。うちの妻が大将の娘さんとママ友なんで、様子を聞いたら、まだ入院中らしいんですけどね。保険会社と揉めてるって話ですよ。

ペ:というと?

佐:お店を休業せざるを得なくなった分の補償をしてほしいって話をしているんですけど、確定申告を自分で適当にやっちゃってしまったりしく、思ったような補償が得られないって嘆いていました。

ペ:自営業者にありがちですけど、節税のために経費を色々計上して年収を低めに申告してたんですかねえ。休業補償は確定申告書ベースで計算されてしまうことがあるんですよ。

板:そういうもんなんですか?

ペ:現実の収入状況が立証されればその金額に応じた損害算定をしますが、経費の内容を1つずつ精査していく必要がありますし、裁判の傾向からするとやはり確定申告書は一つの基準にはなってしまいますね。

佐:やっぱ、ちゃんと納税しておかないとダメってことなんですね。

板:まさか事故に遭って思って確定申告しないもんなあ。家賃もかかるし、大変だよなあ…。

ペ:お店を継続するために休業中でも支出を余儀なくされる固定費(家賃や人件費)がある場合には、その分の補償を求めることはできますよ。最近の裁判例では、固定費を別途損害認定せずに、所得額と固定費を合算した額を基礎として、完全休業している期間と部分的に休業している期間を通じて算出する傾向にありますね。

佐:なんだか難しい話になってきたぞ…。交通事故で骨折しちゃって、それだけでも大変なのにに保険会社相手にそんな難しいやり取りしなきゃいけないなんて、大将もとんだ目に遭ったな。

板:しかも、ペンギン先生みたいな大先生にお願いするってなったら、弁護士費用もかかるんでしょう?ほんと大将はツイてないよなあ…。

ペ:大将は原付バイクで事故に遭ったということでしたが、車の任意保険の特約で、原付バイクに乗っていて事故に遭った場合でも弁護士費用を賄ってくれることがあります。

佐:へー!!そんな便利なサービスがあるんですね。

ペ:保険の約款を確認するの必要はありますが、もし保険が使えるなら最初から弁護士に依頼してしまった方が気が楽でしょうね。それに、弁護士が介入すると任意保険会社が提示する示談金額よりも賠償額がアップする可能性があります。

板:え?!そうなんですか?

ペ:車を運転される方は自賠責保険にも加入されていると思いますが、任意保険会社は自社で支払った賠償金を自賠責保険会社に求償します。なので、任意保険会社は自賠責保険でカバーされる範囲に近づけて示談しようとする傾向があります。

佐:賠償してくれる金額の上限があるってことですか?

ペ:怪我の場合は、医療費や通院交通費、休業損害、通院慰謝料等の損害について、上限120万円を自賠責保険が出してくれるので、任意保険会社は自賠責保険からの回収額を意識して提示してくることが多いです。交通事故の場合は健康保険が使えないことがあるので、その場合には医療費が10割負担となり、大きな怪我で入院をしたりしていると、あっという間に120万円の枠を超えてしまいます。

佐:そしたら、慰謝料は全然もらえないんですか?

ペ:慰謝料額は「任意保険基準」と呼ばれる、保険会社独自の基準で提示してきます。自賠責保険基準では、入通院慰謝料は日額4300円と決まっていますが、これよりは高額ではありますが、裁判基準よりは低いですよ。

板:弁護士にお願いしたら慰謝料はそんなに違うんですか?

ペ:弁護士が介入して賠償請求する場合は、通称「赤い本」という東京地裁の交通事故に関する裁判例のデータを集積した本を使って賠償金額を提示します。例えば、入院1カ月、通院1カ月の場合、慰謝料は52万円~77万円(赤い本令和3年版)ですから、自賠責基準と比較すると2倍近く差が出ます。

佐:え——!そんなに違うんですか?! 痛い思いしてるんだから、ちゃんと支払ってもらえないと割に合わないですよええ。

板:ところで、大将は腕を骨折したらしいけど、もし今まで通りに仕事ができなくなったらどうなるんですか?

ペ:骨折した部位等にも拠りますが、十分な運動機能が回復しないことがレントゲンやCT等で明らかな場合には、後遺障害等級の認定を受け、慰謝料や逸失利益を請求することが出来ます。

板:俺たちのような職人は、腕一つでここまでやってきたから、どんなにお金積まれたって前にみたいに仕事できないんじゃないよなあ。

ペ:確かにそうですね。大将が早く元気になってカウンターでお寿司を握ってくれる日を楽しみに待ちつつ、今日は白焼きを頂くことにしましょう。

板:先生!うまきもあるよ!!

ペ:じゃあ、1つお願いします。大根おろし多めで。

板:はいよ!



執筆者紹介

弁護士法人すずたか総合法律事務所

弁護士 山崎由紀子

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館9階

TEL. 03-6206-6497 TEL. 03-6206-6498

HP: <http://www.suzutaka-law.com/tokyo.html>

Mail: y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp



今回は水口瑛介弁護士(夫)が担当します。

日本政策金融公庫（国民生活事業）の事業資金のお借入れをご検討中のお客さまへ

日本政策金融公庫（国民生活事業）への事業資金のお申込みは「インターネット申込」が便利です！！

「インターネット申込」の3つのポイント

ポイント その1

お申込みはネットで完結！来店・郵送は不要

- お申込み手続きがインターネット上で完結します。

ポイント その2

24時間いつでもお申込みが可能

- お客さまのご都合にあわせて、いつでもお申込みいただけます。

ポイント その3

新たな機能を追加し利便性が向上

- お申込み時に必要な書類はアップロードして提出することができます。
- 入力途中の情報を一時保存して、手続きを中断・再開することができます。

インターネット申込の操作方法に関する説明

右記の二次元コードから、インターネット申込の操作方法に関する説明動画をご覧ください。



インターネット申込へのアクセス

右記の二次元コードまたは公庫ホームページからアクセス可能です。
（トップページからのアクセス方法）

- ①公庫ホームページにアクセス（<https://www.jfc.go.jp/>）
- ②ページ中段の「各種申込・資料請求など オンラインサービス」をクリック
- ③「インターネット申込」をクリック
- ④「国民生活事業（事業資金）」をクリック



日本公庫

検索

事業資金
相談ダイヤル

（行こうよ！ 公庫）
0120-154-505
※音声ガイダンスが流れた後に「1」を選択してください。
※受付時間：平日9時～19時

固定資産の除却に関する 処理について

【固定資産の除却とは】

除却(じょきゃく)とは、固定資産を事業の用途から外して帳簿上から除外することをいいます。

固定資産は購入後、使用可能な期間にわたって使用されます。その後、新しい固定資産を取得したことで不要になったり、耐用年数が経過して使用できなくなった場合に、使用を中止されます。そして最終的に売却されたり廃棄されます。

簿記では、固定資産の使用を中止した時に、その固定資産のその時点の帳簿価額(売却見込額がある場合には売却見込額を控除した金額)を固定資産除却損に振り替えます。

【税務上の原則的取扱い】

税務での取扱いは簿記(会計)での取扱いと異なり、原則として固定資産を廃棄した時に固定資産除却損を計上します。

そして、実務的には、税務上の取扱いに合わせて、廃棄時に固定資産除却損を計上することが多いです。

そのため、固定資産除却損の計上をする際には、その根拠資料として固定資産が廃棄された事実を証明する書類を保存しておく必要があります。

さらに、税務調査では口頭での説明だけでなく証拠書類があることが重要視されます。もし、税務調査を受けた際に固定資産を廃棄した証拠書類がないと、売却したのではないかと(売却収入の計上)がもれているのではないかと疑われることもあります。

固定資産の廃棄の事実を証明する書類とは、下記のような書類です。

(1) 廃棄業者等が作成・発行した書類

① 廃棄証明書

② 産業廃棄物管理票(マニフェスト)

③ 廃棄費用の請求書、領収書

(2) 社内で作成した書類

① 廃棄の理由・経緯が記載された稟議書、取締役会議事録

② 固定資産廃棄証明書

③ 廃棄した固定資産の写真(日付あり)

【税務上の例外的取扱い】

ここまで、税務上の取扱いは簿記(会計)とは異なり、実際に廃棄するまで固定資産除却損を計上できないとご説明しました。

しかし、例えば固定資産を廃棄する際の処分費用が多額になる場合など、実際に固定資産を使用できなくなっても廃棄できないことも考えられます。

このような場合に、実際に廃棄するまで固定資産除却損を計上することができないとすると不都合が生じます。

このような不都合に対処するため、その固定資産を廃棄していない場合であっても、使用をやめて、今後通常の方法で事業の用に供する可能性がないと認められる場合には、その固定資産の帳簿価額から処分見込額(スクラップとして売却した場合の金額)を控除した金額を固定資産除却損として計上することができるといふ例外的な取扱いがあります。これを有姿除却といいます。

また、ソフトウェアのように物としての形が無いものについては実際に廃棄することができませんので、原則的な取扱いでは固定資産除却損を計上できないことになってしまいます。

そこで、自社で利用するソフトウェアについて、下記のケースに該当する場合には、そのソフトウェアの帳簿価額を固定資産除却損として計上することができるという例外的な取扱いがあります。(複写して販売するためのソフトウェアについても除却できる取扱いがありますが、ここでは割愛します。)

・そのソフトウェアの対象となる業務が廃止されて利用しなくなったことが明らかな場合
・ハードウェアやオペレーティングシステムの変更等によって他のソフトウェアを利用することになり、従来のソフトウェアを利用しなくなったことが明らかな場合

有姿除却やソフトウェアの除却については、今後使用しないことが前提となります。そのため、今後使用しないこととなった経緯を記載した稟議書、取締役会議事録などの社内文書を作成・保存して、税務調査があった場合であっても固定資産除却損の計上を否認されないようにする必要があります。社内文書は、外部の事業者が作成した書類と比べると証拠能力が劣ります。そこで、これらの固定資産を使用しないこととなった事実が客観的に明らかになるような疎明資料と一緒に保存することが重要です。

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階

電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571

メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介

・税理士：吉田光宏

・事務所所在地：

世田谷区羽根木2-40-3-504

■電話：03(3325)2919

職場におけるパワーハラスメント対策

2020年6月1日に「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」が改正され、同日より職場におけるパワーハラスメント防止対策が事業主に義務付けられました。

現行、中小事業主は努力義務とされていますが、それも2022年4月1日からは義務となります。

今回は、そこで中小企業に求められるパワーハラスメント対策について説明していきます。

1. パワーハラスメントとは?

職場におけるパワーハラスメント(以下「パワハラ」)とは、職場において行われる、

- i 優越的な関係を背景とした言動であって
- ii 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより
- iii 労働者の就業環境が害されるもの

であってiからiiiまでの3つの要素を全て満たすものと言われて
います(客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われ
る適正な業務指示や指導については、職場におけるパワハラ
には該当しません)。

また優越的な関係を背景として行われたことを前提に、パワハラ
の代表的な言動の類型として6つ挙げられています。

代表的な言動の累計	
①身体的な攻撃	暴行・傷害
②精神的な攻撃	脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言
③人間関係からの切り離し	隔離・仲間外し・無視
④過大な要求	業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害
⑤過小な要求	業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと
⑥個の侵害	私的なことに過度に立ち入ること

ただ、実際の職場におけるパワハラ状況は多様なので、個別に事案ごとに判断することが必要になることに留意してください。

2. 職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置

これについては厚生労働大臣から指針が示されており、以下の4つのポイントに要約されます。

(1) 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

パワハラの内容を示し、パワハラを行ってはならない旨の方針を明確にして、管理監督者を含む労働者に周知・啓発することです。

(2) 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

相談窓口をあらかじめ定め、そのことを労働者に周知します。ここではパワハラが現実生じている場合だけでなく、発生のおそれがある場合や、パワハラに該当するか否かが微妙な場合であっても、広く相談に対応することが大事です。

(3) 職場におけるパワーハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応

パワハラが報告されたら事実関係を迅速かつ正確に確認し、速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行います。そして行為者に対しても措置を適正に行いましょう。また再発防止に向けた措置を講ずることも忘れてはなりません。

(4) 併せて講ずべき措置

相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を定めて、相談したことや事実関係の確認に協力したことによって解雇等の不利益な取扱いをされない旨を定めます。そして労働者に周知・啓発することが求められます。

3. 今のうちから対策を

来年の4月1日からは中小企業にも上記のパワハラ対応が求められます。職場におけるパワハラの内容や発生の原因・背景は多種多様です。セクシャルハラスメントやマタニティハラスメントと関係することもあるでしょう。今のうちから自社にマッチした対策を検討することをお勧めします。

参考資料 厚生労働省パンフレット『職場におけるパワーハラスメント対策が事業主の義務にまりました!〜セクシャルハラスメント対策や妊婦・出産・育児休業等に関するハラスメント対策とともに対応をお願いします〜』
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000611025.pdf>



レジリエンス社会保険労務士法人
Resilience
レジリエンス社会保険労務士法人

社会保険労務士
斉藤 信之

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階
TEL. **03-6407-9307**
Email: **info@resilience-sr.jp**
URL: **https://www.resilience-sr.jp**

下北沢支部 副会長 金子健太郎

去る7月20日に、わが金子ボクシングジムからホープがデビューした。名門中央大学ボクシング部OB、2019年度アマ全日本社会人ライト級チャンピオン大久祐哉である。デビュー戦の相手は2014年東日本新人王準優勝の森屋直人選手第一ラウンド開始早々の速攻でKO勝ち。そのKOタイムは1ラウンド50秒。

楽しい選手。

さて広報委員会を担当し二期目に入りました。広報委員会の皆様には本当に頭が下がります。新型コロナウイルスの影響で各委



員会や支部活動がままならない中、リモート会議ではありますが編集会議をし、毎回熱心な議論をして広報誌を編集しています。

地球環境の面からもペーパーレス化が推奨される中において広報誌を編集することに疑問を感じている会員様もいらっしゃると思います。当委員会でも毎回議論されているテーマです。しかしアナログの書面に残さなければいけない記録や情報もあると思います。今後は写真などの情報もふんだんに掲載出来るデジタル広報誌も模索中です。ご期待ください。

下北沢支部 広報委員 横山浩二

夏も本番となり、日々生活していくのにも厳しい時期となった。

そんなとき木陰で休もうとすると必ず聞こえてくるのが蝉の鳴き声。

夏の到来を意味させる鐘でもあろうかと思うほど、鳴りやむことのない蝉の鳴き声。

みなさんは蝉にどんなイメージを持つだろうか？

短命で縁起が悪いイメージがあるが、中国では復活や再生を意味して幸運とされている。

ヨーロッパでは幸運の虫とも呼ばれている。

なぜ、そのような言われているのかというと幼虫期に1年～2年は土の中で時間を過ごし、成虫として羽ばたいていくことから生命力の強さがあるとされているからである。

蝉にこんな縁起の良い逸話があるなんて知らなく、成虫の時期を約1週間で儚く終わりも迎えるがその生きる時間の一生懸命さに感銘を受けた。みなさんも身近な物を調べることで新しい発見があるかもしれません。

これからの夏の時期も健やかに過ごしましょう。



訂正とお詫び

前号の「ほうじん北沢」6・7月号(第356号)、4ページ「会長あいさつ」の1行目「飯野でござい八人ます。」は「飯野でございます。」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

心のごもったセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

株式会社 ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705
http://www.murakami-sousai.co.jp/

各種広告デザイン

GATT
Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

北沢法人会広報誌第357号
ほうじん北沢 8・9月号

令和3年9月1日発行

発行所 公益社団法人 北沢法人会

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦

広報委員長:竹股 克之

編集委員:

金子健太郎 長沼洋一郎
高宮英輝 細井 眞一



適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。



石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

事業のことから、年金・保険のことまで何でもご相談ください。

昭和信用金庫 サポートプラザ

完全予約制ですので、お待たせすることなく「ゆっくり、ご相談いただけます」

創業／事業資金／補助金

- **創業**を考えているのだけどわからない事だらけで誰かサポートしてくれないかな？
- 事業に使える**補助金**があるみたいだけどうちでも使えるのかな？

開催日 月曜～土曜日

時間 **【完全予約制】** 9:30～17:00 (一回60分)
①9:30～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:30～ ⑤16:00～

場所 **シモキタフロント1階** 世田谷区北沢2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

申込方法 お近くの店舗、または昭和信用金庫営業推進部(☎0120-872-315)にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。
[予約受付時間：平日 9:00～17:00まで]

相談料
無料

商店街や公共団体による各種イベントや相談会、「専門家による経営相談」も開催予定です。

法人・個人事業主様向けインターネットバンキング

社員への
給与振込
手数料が

0

円 だったなんて…

しょうわの法人向け
インターネットバンキングなら、
とってもおトクな
振込手数料です！

■契約料：無料 ■月額手数料：1,650円

サービス内容

振込サービス

残高照会

入出金明細照会

もちろん、当金庫内での
振込手数料も**0円**です！

〈世田谷エリアの店舗〉

本店 ☎(3422)6181
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101
経堂支店 ☎(3420)4121
烏山支店 ☎(3300)1361

明大前支店 ☎(3323)0511
八幡山支店 ☎(3329)1021
池の上支店 ☎(3422)3141
下高井戸支店 ☎(3321)4155

代田橋支店 ☎(3328)0151
上北沢支店 ☎(3302)8111
桜上水支店 ☎(3329)3241

店頭に商品概要説明書をご用意しております。詳しくは、窓口または担当者におたずねください。



昭和信用金庫

優秀な人材の確保・定着化に

東法連 特定退職金共済制度



従業員の退職金準備は

とく
特

たい
退

きよう
共



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965



資料請求・お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>